

令和5年第1回美祢市議会定例会会議録（その1）

令和5年2月28日（火曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	岡山隆
11番	高木法生	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	荒山光広
15番	秋枝秀稔	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局副主幹	西山聖子
議会事務局主査	阿武泰貴		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	教育長	南順子
病院事業管理者	高橋睦夫	代表監査委員	重村暢之
デジタル推進部長	志賀雅彦	総務企画部長	藤澤和昭
市民福祉部長	井上辰巳	建設農林部長	西田良平
観光商工部長	繁田誠	会計管理者	山本幸宏
教育委員会事務局 教育次長	八木下理香子	教育委員会事務局長	西山宏史
上下水道局長	白井栄次	病院事業局管理部長	安村芳武
消防長	松永潤	総務企画部次長	中嶋一彦
市民福祉部次長	古屋敦子	建設農林部次長	市村祥二
総務企画部行政経営課長	岡崎基代		

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

- 日程第3 議案第2号 令和4年度美祢市一般会計補正予算（第11号）
- 日程第4 議案第3号 令和4年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算
（第4号）
- 日程第5 議案第4号 令和4年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1
号）
- 日程第6 議案第5号 令和4年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第
3号）
- 日程第7 議案第6号 令和4年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
（第2号）
- 日程第8 議案第7号 令和4年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第8号 令和4年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第9号 令和4年度美祢市観光事業会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第10号 令和5年度美祢市一般会計予算
- 日程第12 議案第11号 令和5年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第13 議案第12号 令和5年度美祢市環境衛生事業特別会計予算
- 日程第14 議案第13号 令和5年度美祢市介護保険事業特別会計予算
- 日程第15 議案第14号 令和5年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第16 議案第15号 令和5年度美祢市水道事業会計予算
- 日程第17 議案第16号 令和5年度美祢市下水道事業会計予算
- 日程第18 議案第17号 令和5年度美祢市病院等事業会計予算
- 日程第19 議案第18号 令和5年度美祢市観光事業会計予算
- 日程第20 議案第19号 美祢市美東地域告知放送の設置及び管理に関する条例の
廃止について
- 日程第21 議案第20号 美祢市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正に
ついて
- 日程第22 議案第21号 美祢市情報公開条例等の一部改正について
- 日程第23 議案第22号 美祢市個人情報保護法施行条例の制定について
- 日程第24 議案第23号 美祢市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第25 議案第24号 美祢市犯罪被害者等支援条例の制定について
- 日程第26 議案第25号 美祢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運

営に関する基準を定める条例等の一部改正について

日程第27 議案第26号 美祢市子ども・子育て会議条例及び美祢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第28 議案第27号 美祢市城原コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第29 議案第28号 美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第30 議案第29号 美祢市立秋吉台科学博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第31 議案第30号 美祢市病院等事業の設置等に関する条例の一部改正について

日程第32 議案第31号 美祢市病院等事業使用料手数料条例の一部改正について

日程第33 議案第32号 美祢市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

日程第34 議案第33号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について

日程第35 議案第34号 山口県市町総合事務組合の財産処分について

日程第36 議案第35号 美祢市農林資源活用施設の指定管理者の指定について

日程第37 議案第36号 財産の取得について

日程第38 議案第37号 普通財産の貸付けについて

日程第39 議案第38号 美祢市副市長の選任について

日程第40 議案第39号 美祢市監査委員の選任について

日程第41 議案第40号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。

ただいまから、令和5年第1回美祢市議会定例会を開会いたします。これより会議に入ります。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。石田事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本定例会に本日までに送付してございますものは、執行部からは、議案第2号から議案第40号までの39件、また、事務局からは、会議予定表でございます。

本日配付してございますものは、議事日程表（第1号）及び議案付託表の以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどお願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、山中佳子議員、荒山光広議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。今期定例会の会期は、本日から3月22日までの23日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は23日間と決定いたします。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付いたしております予定表のとおりでありますので、御了承のほどお願い申し上げます。

この際、市長より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 議長のお許しをいただきましたので、1件の御報告をさせていただきます。

美祢市台北観光交流事務所開所10周年記念式典についてであります。

美祢市台北観光交流事務所は、台湾台北市の台北世界貿易センター内にあります台北国際ビジネスセンターオフィスの一室をお借りし、平成24年7月5日に開所した事務所であり、開所以降、観光客誘致活動はもとより、台湾との文化交流、教育交流等、様々な活動を行うとともに、台湾の多くの機関とも関係を深めてきたところであります。

特に、南投県とは事務所開所前の平成23年11月に友好交流促進の確認書を締結、その後、平成25年4月には、南投県水里郷と同じく、友好交流促進の確認書を締結し、水里国民中学生徒と本市の中学生が隔年で訪問する教育交流を行ってまいりました。

また、美祢市観光協会におかれては、平成26年に野柳地質公園と令和元年には馬祖地質公園と観光交流・学術交流促進に関する協定を締結され、交流を深めておられます。

加えて、今月18日から23日までの間、美祢駅周辺で開催されましたランタンナイトウィークについては、美祢青年会議所OBの方々が中心となって実施されたイベントであります。

美祢青年会議所と台湾の方々との相互交流から始まったこのイベントは、令和5年度からは、新たな組織体制の中で引き続き実施していただくこととなっております。そのほかにも、民間、企業活動の中で、多くの交流が生まれてきていると感じているところであります。

このたび、美祢市台北観光交流事務所の開所以降、事務所の活動に御理解、御協力、また、御支援いただいた台湾の方々をお招きし、台湾台北市において、事務所開所10周年記念式典を開催させていただきました。

式典には、日本台湾交流協会台北事務所代表である大使の泉様をはじめ、台湾外交部台湾日本関係協会の周秘書長様に御臨席いただき、御祝辞を頂戴したところであります。

また、台北駐福岡経済文化弁事処の陳総領事にも、オンラインにより御挨拶を頂戴するとともに、前衆議院議員岸様、山口県知事村岡様からは、お祝いのメッセージにより式典に花を添えていただいたところであります。

そのほかにも交流がございます台湾交通部観光局南投県西部水里郷、台北市西部野柳地質公園、馬祖地質公園、日本からは、山口市、山口観光コンベンション協会、

また、美祢市議会日台友好促進議員連盟の方々、総勢80名を超える皆様方に御参加いただいたところであります。

近年は、コロナ禍で交流活動が制限されておりましたが、国際的な往来もようやく再開され、台湾からの観光客の方々も徐々に増え始めております。

また、このたびの訪問により、令和5年度には台湾からも多くの方々がお越しいただけることも聞いております。

今後も、東アジアにおける大切なパートナーとして、観光、教育分野を中心にさらに交流を発展させ、これまで以上の関係が築いていけるよう努力してまいりたいと考えております。

以上、御報告を終わります。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 続きまして、市長より施政方針演説を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 令和5年第1回美祢市議会定例会に臨み、議案の説明に先立ちまして、私の市政運営に取り組む方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様への深い御理解と格別の御協力を賜りたいと存じます。

私が、市民の皆様への負託を受け、市政を担わせていただくことになってから3年が過ぎようとしておりますが、この間、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、社会経済活動が大きく制限されるなか、影響を受ける市民の皆様や事業者等への支援など、「命を守る」、「生活を守る」、「事業者を守る」、「教育を守る」ことに主眼を置き、スピード感を持って、様々な対策を講じてきたところであります。

コロナ禍から今日に至るまで、市民の皆様におかれましては、感染防止対策に御協力いただいておりますことに、心から感謝申し上げますとともに、医療従事者やエッセンシャルワーカーの皆様におかれましては、市民の安心・安全を守るという使命を持って日々の業務に取り組まれている姿に、改めて感謝と深く敬意を表する次第であります。

昨年を振りかえれば、いまだ終わりが見通せないロシアのウクライナ侵攻による紛争は、日本の経済に大きな影響を及ぼし、エネルギーや物価高騰は地方経済を直撃しています。本市においても、長引くコロナ禍の影響や国際情勢の急激な変化による物価高騰等により、市民生活や地域経済を取り巻く状況は厳しさを増しており

ます。

コロナ禍から脱却し、傷ついたひとやまちの活力を取り戻し、将来へつなげていくため、新しい行動変容や社会変化、市民のニーズを的確にとらえること、何に手を差し伸べなければならないかをつかむこと、必要な対策を切れ目なく講じる必要があります。そして、主役である「人への投資」により、本市の未来を「まもる・つなぐ・創る」こと、特に、想定を超える人口減少と著しい少子化については、持続・発展可能なまちづくりを進めるために、優先的かつ重要事項として、対応策を講じなければなりません。

また、コロナ禍における新しい生活様式への対応として加速したデジタルトランスフォーメーションは、いまや社会変革を進める原動力であり、人と自然が共生する脱炭素社会を実現するためのグリーントランスフォーメーションとともに、取り組まなければならない新たな行政課題であります。

そこで、私は、「市民生活や地域経済への支援」「人口減少・少子化対策」「デジタル化・グリーン化の推進」を重点項目と位置づけ、取り組むことといたします。

1つ目の「市民生活や地域経済への支援」についてであります。

新型コロナウイルス感染症については、国において、本年5月には感染法上の位置づけを2類相当から5類への移行を決定したことから、今後は、5類への移行に伴い、示される政策や措置の見直しに準じ、国や県の動向を注視しながら、引き続き感染拡大の防止に取り組んでまいります。

次に、令和4年度からの繰越事業として、プレミアム率30%の商品券を発行し、地域消費者の購買意欲拡大等による地域経済と商業の活性化を図ります。

また、コロナ禍を契機に事業者の生産性向上、高付加価値化、人材の育成等が求められていることから、中小事業者支援として取り組まれるIT導入、新商品開発のための設備投資及び販路開拓に係る経費の一部補助を行い、「稼ぐ力」の後押しを図ります。

高齢化等による担い手の減少により、耕作放棄地が増加していることに加え、資材費等の高騰により、農業経営の厳しさ、耕作面積の減少に、さらに拍車をかけているといった課題については、経営継続の下支えとして、農作物の作付を行う農業者に、また、飼料等の高騰影響を受けている畜産農家に対し支援を行うとともに、物価高騰対策として、学校給食のメニューや質の維持のため、食材費の補助を行い

ます。

これらの取組を通して、ウィズコロナの局面として、物価高騰等厳しい状況にある市民や事業者の皆様が、共に前を進んでいけるよう、市民の皆様に寄り添った市政を実現してまいり所存であります。

続いて、2つ目の「人口減少・少子化対策」についてであります。

本市において、最大の課題は著しい人口減少及び少子化であります。

特に、合計特殊出生率については、令和2年国勢調査結果を用いて比較すると、山口県との差はマイナス0.46であり、これは有配偶率がマイナス0.32であることが大きく起因しております。

本市では、少子化対策プロジェクトチームにおいて、少子化対策の具体的な取組の検討を行い、事業化を進めてまいりました。

まず、「未婚化」「晩婚化」対策として、同様の課題を抱える萩市、長門市の3市共同で、相談窓口の設置、婚活イベントやセミナーの開催の実施、新婚世帯への支援を通じて、結婚や定住の促進を図ります。

次に、「子育て支援」であります。

本市では、平成27年4月の子ども・子育て支援法施行に伴う第3子以降の児童に係る保育料の無料化と合わせて、市独自で第2子の児童に係る保育料を2分の1相当の負担としており、さらに、令和元年からは、副食費を無償化しているところであります。

令和2年国勢調査を用いて、本市の最年少の子どもの年齢別共働き世帯率について比較すると、0から5歳が70.0%、6歳から12歳が88.3%と、山口県と比較し、それぞれ9.1ポイント、8.4ポイント高くなっております。共働きが多い子育て世帯に対し、子どもを保育園に預けやすい環境を整えることは、負担の軽減や就労支援につながっていくと考えます。

これらの状況を踏まえ、令和5年度より第2子に加え、第1子の児童に係る保育料についても2分の1相当の負担といたします。

次に、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じる伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援を一体として実施し、様々なニーズに即した必要な支援につなげてまいります。

また、子育て費用の負担軽減を目的に、昨年度から実施しています出産時や小学

校中学校への入学時に、それぞれ5万円を給付する出産祝金及び入学祝金の給付事業についても継続してまいります。

次に、子ども医療助成事業について、昨年度から所得制限を撤廃しておりますが、引き続き、全ての小中学生の医療に要する経費のうち、医療費の自己負担額を所得に関係なく助成することといたします。

次に、女性就労者の支援として、市が定める要件に該当する事業者が、事業所における女性就労者の子育てと仕事の両立を支援することを目的に、女性就労環境の改善をされた場合、その費用の一部補助を実施いたします。

次に、「IJU・定住対策」についてであります。

人口の増減のうち、高齢化や出生率の影響を受ける自然増減に対し、社会増減は美祢市に魅力を感じ「ここに住みたい」と思ってもらうことで改善する可能性があります。

本市にしかない強み、それは日本最大級のカルスト台地である秋吉台や日本最大規模の鍾乳洞である秋芳洞、名水100選にも選定された弁天池などを含めた豊かな自然があり、いわゆる田舎暮らしの環境が整うこと、高速道路などのアクセスがいいこと、地震等の災害が少ないことなどであり、本市の魅力を体験できるきっかけづくりも必要であります。移住・定住者をサポートする方々の御協力を得ながら、みね暮らしを体験できるお試し用住宅を活用したDIY体験を通じ、関係人口の創出・拡大を、また、住宅取得時の経済的支援を通じて、定住人口の拡大を図ります。

続いて、3つ目の「デジタル化・グリーン化の推進」についてであります。

まず、デジタル化の推進についてであります。

デジタル化は、様々な課題を解決する鍵となるものであり、デジタル化によって時間、人、お金の余裕をつくり、それを本来やるべき事業へ投資していくことが可能となります。

新型コロナウイルス感染症を契機として、生活様式の変化に伴い、デジタル化された業務やサービスが一般に浸透してまいりましたが、行政のデジタル化についても、早急な対応が求められていることから、国の重点的な取組事例である「情報システムの標準化・共通化」「行政サービスのオンライン化」に取り組んでまいります。

また、本庁及び出先機関をタブレット端末で結び、市民からの各種手続や相談を

オンラインで行うことや、窓口に証明書発行端末を設置することにより、市民サービスの向上や庁内業務の効率化、人的資源の有効活用を図ってまいります。

スマホ等の操作が不得意な高齢者等に対しては、自分のペースでスマホの操作等について相談ができるオンライン相談所を庁舎内に設置いたします。

次に、これからもデジタル社会の基盤として活用されるマイナンバーカードの発行業務を推進し、普及促進を図ってまいります。

続きまして、「グリーン化の推進」についてであります。

美しく豊かな環境を次世代に継承するため、市民・事業者・行政がそれぞれの役割のもと、環境保全に向けた活動などに連携・協働して取り組む必要があります。

特に、雄大な自然が魅力である秋吉台を抱える本市においては、地域再生エネや脱炭素への取組は強みとなりうるポイントであります。良好な自然、生活環境の保全や循環型社会の形成を進めていくため、地域の再エネ目標や脱炭素の取組の検討、公共施設への太陽光発電設備等の導入調査を行い、地域における再エネの導入を図ってまいります。

また、環境負荷の低いバイオマスプラスチック指定ごみ——指定ごみ袋や、電気自動車、木質バイオマスボイラーを導入し、脱炭素化を図ってまいります。

以上が、重点項目として掲げました「市民生活や地域経済への支援」「人口減少・少子化対策」「デジタル化・グリーン化の推進」の取組であります。

さて、本市では、第二次美祢市総合計画の基本計画に基づき、「魅力の創出・交流の拡大」「強みを生かした産業の振興」「市の宝となる人の育成」「安全・安心なまちづくり」「行財政運営の強化」の5つを基本目標として、また、重点戦略である「まち・ひと・しごと・創生総合戦略」との整合性を図りながら、市民の安全・安心を守ることを主眼として、持続・発展可能なまちづくりに向けた取組を行っているところであります。

ここからは、これまでの新たな展開を踏まえ、令和5年度の主な取組につきまして、私が掲げる政策目標に沿って申し上げます。

まず、1つ目の柱である「安全・安心を実感する美祢市を創る」の取組についてであります。

健康寿命の延伸は、高齢化率が44.4%、令和5年1月末現在であります。そのような状況にある本市において、大きなテーマであります。

市民の皆様は、いつまでも健康で御活躍いただきたいと考え、令和3年度から山口県立大学との連携協定のもと、市内小中学校でのがん教育による予防啓蒙活動や健康・医療・介護に関する地域健康課題の要因分析等、また、ビッグデータの分析ができる人材育成に取り組んでまいりました。

令和5年度においては、この事業と国民健康保険事業との連携を密にし、予防・保健事業の課題に対する解決策について、計画の段階から保健師が関わり、疾病リスクの把握、相談等によって行動変容を促してまいります。

また、国民健康保険事業における疾病予防は、のちに後期高齢者医療事業の医療費抑制にもつながりますことから、20歳から39歳までの被保険者に対する市立2病院における健康診査事業の自己負担額の無料化など、健診事業の充実を図ってまいります。

次に、防災・減災についてであります。

近年の局地的集中豪雨による頻発化や激甚化への対応として、災害時の情報伝達手段の多様化に取り組み、防災アプリをはじめ、その他情報伝達手段の運用を行います。

また、河川氾濫などの浸水被害の防止等の対策については、令和6年度までの事業期間である緊急しゅんせつ推進事業債を活用し、河川のしゅんせつ事業を拡充し実施いたします。

さらに、消防団施設機能充実のため、消防ポンプ自動車の更新、消防機庫の移転整備を行います。

次に、地域における交通手段の確保についてであります。

あんもないと号のサービス継続が困難な路線の代替サービスとして、市所有の自動車による有償運送サービスを開始いたします。

次に、公共交通の利用促進として、小中学生のあんもないと号利用料金の無料化や、市内70歳以上の高齢者に対し、市内発着の路線バスを定額100円で利用できる福祉優待バス乗車券を交付し、外出機会の創出、免許返納者の外出支援等、社会参加の促進を図ってまいります。

また、令和6年3月に、JR美祢線が全線開通100周年を迎えますことから、美祢線の利用促進事業として記念事業ジオツアーなどを開催いたします。

次に、美祢社会復帰促進センターの協力企業等との連携し、センター生の更生支

援による共生のまちづくりの実現とともに、各種課題の解決による地方創生・地域活性化を促進してまいります。

以上、これら安全・安心を確保する取組を通して、市民を守り「誰も一人にさせないまち」の実現を図ってまいります。

続いて、2つ目の柱の「美祢市の資源を生かし、新たな活力を創る」の取組であります。

まず、事業者支援についてであります。

コロナ禍において影響を受けている市民生活や地域経済を好転・回復させるため、冒頭でも御説明しました事業に加え、住宅リフォーム費用の助成や空き店舗を活用した店舗改修費等の一部補助などの取組を継続して実施いたします。

次に、「仕事の創出」として、サテライトオフィス等の誘致のため、施設改修費用等の一部補助を、また、企業誘致アドバイザーを設置し、企業誘致の促進を図ってまいります。

次に、観光事業についてであります。

本市が誇る秋吉台や秋芳洞への来訪者は戻ってきてはいるものの、コロナ禍前の状況までは回復していないところであります。

ウィズコロナの局面を迎え、観光地域づくり法人登録DMOである「みねDMO」となった美祢市観光協会や連携協定企業とのさらなる連携により、情報発信・観光プロモーションを強化するとともに、イベントの開催、電動トウクトックなど新たなツールの導入により、顧客満足度の向上を図り、「元気で楽しく学べる秋吉台観光の形成」を促進し、秋芳洞の入洞促進につなげてまいります。

また、「みねDMO」が母体となり、行政、観光関連事業者等が連携し、「地域の稼ぐ力」を引き出すとともに、「観光地経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔」となるべく組織の機能化を図り、観光事業の活性化を進めます。

さらに、市内の宿泊施設の確保、起業支援として、民泊事業の創業支援や観光事業者の施設改修等に係る事業費の一部を支援いたします。

次に、農業・林業についてであります。

本市の基幹産業であります農業は、稲作をはじめとして特産品である秋芳梨、厚保くり、美東ごぼうに加え、近年では施設園芸も導入され、畜産経営も含め、多種多様な農業経営が行われており、ふるさと納税の返礼品としても人気商品となって

おります。

しかしながら、高齢化や後継者不足は深刻でありますことから、引き続き、認定農業者や新規就農者に対する支援を行い、担い手の確保・育成を図ってまいります。

林業においては、森林環境譲与税を活用し、民有林の森林整備、林業ICT化を推進してまいります。

また、依然として深刻である有害鳥獣による農業等への被害を防止するため、捕獲奨励金の交付、侵入防止対策に要する経費に対する補助を実施いたします。加えて、ジビエの普及推進のため、民間の食肉処理施設の建設等について、費用の一部を支援いたします。

六次産業化の取組につきましては、異業種交流を通じた人づくりをはじめ、販売力評価や他地域との差別化による美祢地域ブランドの確立、六次産業化の新たな取組を支援するサポート体制づくりを積極的に推進してまいります。

本市の強みであるまちづくり、ひとづくりにつながるジオパーク活動につきましては、令和5年度の日本ジオパークネットワークの再審査に向け、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会への支援や、旧大嶺炭田周辺などジオサイトの整備を行い、ジオパーク活動の基本理念である保全、教育及び地域活動——地域振興へつなげてまいります。

以上、これらの取組を通して、「まちのにぎわい」「活力」を創りたいと考えております。

続きまして、3つ目の柱であります「次世代を応援する美祢市を創る」ための取組であります。

社会の基盤は「ひと」により支えられており、「ひとづくり」は地域の財産となります。

まず、人材育成についてであります。

運転手不足や高齢化が深刻化する中、持続可能な公共交通体系の構築のため、二種免許等の取得費用の一部を支援し、運転士の確保育成を図ります。

また、介護サービスを担う介護職員については、資質向上及び人材確保を図るため、資格取得等の費用の一部を拡充し支援いたします。

次に、教育の充実についてであります。

子どもたちが自ら考え、未来を生き抜く力を育むことを目的に開設した公設塾

minetoについて、令和5年度は、「mineto教育改革プロジェクト」として、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスとの連携により、市内の中学校を訪問し、好奇心を引き出し、挑戦する力を育てる体験型の講座や、中高生対象の合宿参加型プログラムの提供、及び小学生向けの宿泊体験実習の提供を行うこととしております。

また、「mineto教育改革プロジェクト」や学びの転換に向けた取組を推進するため、地域プロジェクトマネージャーを任用いたします。

次に、休日の部活動を地域スポーツや地域文化活動へ段階的に移行する支援に加え、受皿となる地域の文化活動やスポーツの体験イベントを行い、受入団体の体制づくりを支援いたします。

以上、これらの取組を通して、「美祢市を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくり」や、「ひとが活躍できる地域社会の実現」を図り、将来につなげていきたいと考えております。

最後に、4つ目の柱「ひとつになれる美祢市を創る」の取組であります。

現在、本市においては、公共施設の統廃合と複合化を含めた更新事業に取り組んでおります。

令和5年度は、市役所新本庁舎の整備が完了し、開庁する運びとなることから、これに合わせ、行政手続のオンライン化を進め、市民の利便性の向上を図ってまいります。

また、本格化する美東及び秋芳両総合支所の整備事業や立地適正化景観計画の策定、中心市街地における事業設計などを併せて、持続可能なまちづくりに向けて取り組んでまいります。

さらに、衛生センターや学校給食センター等の公共施設の更新事業や、美祢図書館の整備に伴う基本設計の策定を進めてまいります。

次に、美祢魅力発掘隊の未活動地域の掘り起こし、既活動地域の充実化、地域間の連絡調整を担う全域型集落支援員を設置し、地域と行政の「協働」によるまちづくりを進めます。

また、本市の第三セクターであります美祢農林開発株式会社が、令和5年度に美祢観光開発株式会社と合併することから、合併後の美祢市農林資源活用施設の指定管理者については、民間活力を導入し、サービスの向上を図ってまいります。

これらの取組により、将来の本市の「将来に向けた持続可能な体制づくり」を図

ってまいります。

以上が、令和5年度に向けた私の市政方針であります。

先日、小学生の美祢市に関するプロジェクトの発表を拝聴いたしました。とてもよく考えられていて、自分の住んでいる地域への愛情を感じたことは、頼もしい限りでございました。

また、昨年9月から本年2月まで6回にわたり、「美祢市ふるさと歴史講座」では、本市在住の方を中心に御講演いただきました。多くの市民の皆様にご参加いただき、ふるさと美祢を再認識する機会となりました。

本市は、これまで多くの先人たちが築かれた歴史や緑豊かな自然、これらの貴重な財産を次の時代に伝え、子どもたちが希望を持って歩いていけるよう、未来へつないで——つなげていかなければなりません。外国で起こった紛争が我が家の家計に影響を及ぼす、そんな先行きの見えない混沌とした状況にあるため、道のりは平坦ではありませんが、様々な場面に正面から向き合い、皆様とともに力を合わせ、一つ一つ着実に歩んでまいります。

ウィズコロナの局面を迎え、未来に向かって空高く舞い上がりますよう、今後も長期的、計画的な財政計画の下、本庁舎整備をはじめとする大型事業を確実に進めるとともに、目的と効果の検証を踏まえ、限られた財源の効果的・効率的な配分、経営感覚を持った事業の選択などにより、将来を見据えた事業展開を図り、「誰一人取り残さない持続可能で魅力あるまちづくり」を目指してまいります。

議員各位並びに市民の皆様におかれましては、御理解、御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） ここで、10時50分まで休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前10時50分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第3、議案第2号から日程第41、議案第40号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長からの提案理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 本日、令和5年第1回美祢市議会定例会に提出いたしました議案39件について御説明を申し上げます。

議案第2号は、令和4年度美祢市一般会計補正予算（第11号）であります。

このたびの補正は、各事業の決算見込みによる調整のほか、継続費の補正、繰越明許費の設定及び地方債の補正を行うものであります。

まず、歳出から御説明いたします。

議会費では、費用弁償等の減額により219万5,000円を減額しております。

総務費では、退職手当やふるさと美祢応援寄附金事業に係る経費を追加する一方で、各事業の決算見込みにより減額し、合わせて8億8,971万1,000円を減額しております。

民生費では、過年度国県補助金等精算返還金を追加する一方で、各事業の決算見込みにより減額し、合わせて5,517万6,000円を減額しております。

衛生費では、過年度国県補助金等精算返還金や保健センター施設整備工事費等を追加する一方で、各事業の決算見込みにより減額し、合わせて2,119万5,000円を減額しております。

労働費では、事業の決算見込みにより減額し、150万円を減額しております。

農林費では、県営事業や有害鳥獣捕獲奨励事業に係る経費を追加する一方で、各事業の決算見込みにより減額し、合わせて5,999万円を減額しております。

商工費では、繰越事業として、プレミアム付商品券発行事業や指定管理に係る経費を追加する一方で、各事業の決算見込みにより減額し、合わせて882万6,000円を追加しております。

土木費では、国の補正予算を活用し、令和5年度実施予定の地籍調査事業の一部を前倒しして実施するための経費を追加する一方で、各事業の決算見込みにより減額し、合わせて1,699万7,000円を追加しております。

教育費では、小中学校の光熱水費や指定管理に係る経費を追加する一方で、各事業の決算見込みにより減額し、合わせて6,015万円を減額しております。

災害復旧費及び公債費では、各事業の決算見込みにより、災害復旧費を6,912万7,000円、公債費を517万7,000円をそれぞれ減額しております。

次に、歳入におきましては、決算見込みにより、市税、財産収入、寄附金を追加

する一方で、地方贈与税、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入、市債を減額し、合わせて11億3,839万8,000円を減額しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11億3,839万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ195億3,310万5,000円とするものであります。

次に、継続費の補正につきましては、衛生センター基幹的施設改良工事ほか1件について、入札結果により総額及び年割額を変更するものであります。

次に、繰越明許費の補正につきましては、繰越明許費として、年度内に完了することが困難と見込まれる事業19件、合計3億5,184万1,000円について、令和5年度に繰り越す限度額の設定を行うものであります。

次に、地方債の補正につきましては、各事業の決算見込みなどに伴い、庁舎等整備事業債ほか16件の限度額を変更するものであります。

議案第3号は、令和4年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）であります。

このたびの補正は、事業の決算見込みにより、歳出では、予備費を追加する一方で、基金積立金や諸支出金を減額し、歳入では、繰入金を追加する一方で、財産収入、諸収入を減額しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,017万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億5,232万3,000円とするものであります。

議案第4号は、令和4年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、国庫補助金の交付決定に伴う事業量の調整により、歳出では、環境衛生事業費を減額し、歳入では、国庫補助金、繰入金、市債をそれぞれ減額しております。

次に、地方債の補正につきましては、各事業の決算見込みに伴い、汚水処理施設整備事業債の限度額を変更するものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,167万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,915万2,000円とするものであります。

議案第5号は、令和4年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）であります。

このたびの補正は、各事業の決算見込みにより、歳出では、基金積立金を追加する一方で、保険給付費を減額し、歳入では、財産収入を追加する一方で、保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金を減額しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億192万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億6,589万円とするものであります。

議案第6号は、令和4年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）であります。

このたびの補正は、保険基盤安定化対策事業費の確定に伴い、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を、歳入では、繰入金をそれぞれ減額しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,174万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,997万円とするものであります。

議案第7号は、令和4年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）であります。

このたびの補正は、電力価格の高騰に伴う経費の追加や建設改良事業費の調整等、決算見込み等に基づいて、収入と支出の補正を行うとともに、破産法に基づいて、破産決定された市内事業者の不納欠損に係る損失計上を行うものであります。

まず、収益的収入及び支出では、収入において993万円追加し、収入総額を8億6,020万1,000円とするものであります。

一方、支出において3,111万1,000円追加し、支出総額を7億6,833万7,000円とするものであります。

次に、資本的収入及び支出では、収入において1,535万円減額し、収入総額を12億4,059万5,000円とし、一方、支出において3,070万円減額し、支出総額を14億9,984万3,000円とするものであり、差引き不足額は、損益勘定留保資金等で補填することとしております。

議案第8号は、令和4年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、決算見込み等による調整により、業務量及び収入と支出の補正を行うものであります。

まず、収益的収入及び支出において、収入では、美祢市立病院事業収益を1億

1,207万4,000円減額、市立美東病院事業収益を1億4,379万2,000円増額、介護老人保健施設事業収益を5,910万3,000円減額、訪問看護事業収益を133万1,000円減額し、収入総額を42億1,755万6,000円とするものであります。

一方、支出では、美祢市立病院事業費用を1,720万円減額し、また、市立美東病院事業費用を7,315万7,000円、介護老人保健施設事業費用を143万3,000円、訪問看護事業費用を3万6,000円それぞれ増額し、支出総額を42億4,819万4,000円とするものであります。

その結果、予定損益計算書に示してありますように、当年度純損失が2,990万4,000円となる見込みであります。

次に、資本的収入及び支出において、収入では、市立美東病院において566万1,000円減額し、支出では、市立美東病院において300万円減額するものであります。

これにより、収入総額を3億2,871万9,000円とし、支出総額を4億2,626万4,000円とするものであります。

議案第9号は、令和4年度美祢市観光事業会計補正予算（第3号）についてであります。

このたびの補正は、決算見込み等による調整により、業務予定量及び収入と支出の補正を行うものであります。

まず、収益的収入及び支出では、収入において3,135万6,000円減額し、収入総額を5億993万3,000円としております。

一方、支出において329万円追加し、支出総額を5億3,424万円とするものであります。

次に、資本的収入及び支出では、収入において1億3,937万5,000円減額し、収入総額を5,861万2,000円としております。

一方、支出において1億6,324万9,000円減額し、支出総額を9,239万9,000円とするものであり、差引き不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

議案第10号は、令和5年度美祢市一般会計予算であります。

新年度予算につきましては、先ほどの施政方針で申し述べましたことを念頭に、厳しい財政状況の中、選択と集中の視点に立ち、限られた財源を効果的・効率的に活用し予算編成を行い、その結果、令和5年度の一般会計予算の総額を前年度と比

較して、7.2%増の213億900万円としたところであります。

それでは、歳出から費目の順に御説明いたします。

議会費は、前年度比3.0%増の1億4,684万円、総務費は、前年度比18.0%減の45億2,939万1,000円、民生費は、前年度比3.6%減の43億6,765万8,000円、衛生費は、前年度比44.7%増の37億5,024万1,000円、労働費は、前年度比1.9%増の6,209万3,000円、農林費は、前年度比7.7%減の8億6,458万4,000円、商工費は、前年度比14.6%減の5億8,739万9,000円、土木費は、前年度比3.9%増の13億7,082万円、消防費は、前年度比13.0%増の6億6,871万9,000円、教育費は、前年度比87.8%増の31億9,467万7,000円、災害復旧費は、前年度と同額の1,868万円、公債費は、前年度比1.2%減の17億2,989万8,000円、予備費は、前年度と同額の1,800万円を計上しております。

次に、歳入について、主な内容を御説明いたします。

市税は市民税、固定資産税はともに増加を見込み、前年度比2.2%増の36億5,985万3,000円を計上しております。

地方譲与税及び地方消費税交付金は、近年の実績推移から、地方譲与税は、前年度比1.5%減の2億2,454万9,000円、地方消費税交付金は、前年度比1.0%減の5億8,640万4,000円を計上しております。

地方交付税は、税収の増加見込みや基準財政需要額の状況、交付実績などを踏まえ、普通交付税、特別交付税ともに、前年度と同額を見込み62億5,000万円を計上しております。

国庫支出金は、前年度比5.7%増の20億1,815万5,000円、県支出金は、前年度比5.1%減の11億8,652万1,000円を計上しております。

繰入金は、庁舎等整備基金の4億2,400万円、財政調整基金を8億4,000万円など、9の基金から繰入金総額として、前年度比26.0%増の15億259万2,000円を計上しております。

市債は、普通建設事業の増加により、前年度比26.1%増の49億2,910万円を計上しております。

次に、継続費では、新美東総合支所庁舎等整備工事ほか5件について、経費の総額及び年割額を設定し、債務負担行為では、総合計画、総合戦略推進事業ほか11件について新規に設定し、地方債では、地域交通整備事業債ほか23件について限度額

の設定を行っております。

以上が令和5年度美祢市一般会計予算の主な内容であります。

続きまして、議案第11号は、令和5年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算、議案第12号は、令和5年度美祢市環境衛生事業特別会計予算、議案第13号は、令和5年度美祢市介護保険事業特別会計予算、議案第14号は、令和5年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算であります。

以上、4つの特別会計の予算総額は71億9,275万4,000円であり、それぞれの事業の推進に鋭意取り組んでまいります。

議案第15号は、令和5年度美祢市水道事業会計予算についてであります。

まず、業務の予定量を御説明いたします。

給水戸数は1万30戸、年間の給水量は256万8,000立方メートルとするものであります。

次に、収益的収入及び支出であります。

収入総額は8億4,914万3,000円、支出総額は7億6,561万8,000円を計上しております。

この結果、税抜きの収益的収支は、当年度純利益230万2,000円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。

収入総額は、10億4,039万3,000円、支出総額は、12億9,304万8,000円を計上しており、差引不足額は、損益勘定留保資金等で補填することとしております。

議案第16号は、令和5年度美祢市下水道事業会計予算についてであります。

まず、業務の予定量を御説明いたします。

下水道使用戸数が、公共下水道事業では3,870戸、農業集落排水事業では980戸、全体で4,850戸、年間の処理水量が、公共下水道事業では86万8,000立方メートル、農業集落排水事業では22万5,000立方メートル、全体で109万3,000立方メートルとするものであります。

次に、収益的収入及び支出であります。

収入においては、公共下水道事業収益5億6,661万5,000円、農業集落排水事業収益2億4,421万6,000円で、収入総額8億1,083万1,000円、一方、支出においては、公共下水道事業費用5億5,902万円、農業集落排水事業費用2億4,165万円で、支出

総額 8 億 67 万円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。

収入においては、公共下水道事業資本的収入 1 億 6,807 万 8,000 円、農業集落排水事業資本的収入 1,761 万 9,000 円で、収入総額は 1 億 8,569 万 7,000 円、一方、支出においては、公共下水道事業資本的支出 3 億 743 万 7,000 円、農業集落排水事業資本的支出 6,879 万 2,000 円で、支出総額は 3 億 7,622 万 9,000 円を計上しており、差引不足額は、損益勘定留保資金等で補填することとしております。

議案第 17 号は、令和 5 年度美祢市病院等事業会計予算であります。

新型コロナウイルス感染症の国内発生から 3 年が経過し、本年 5 月には、感染法上の 2 類相当から 5 類に見直しが行われる見込みであります。

このような中、美祢市立 2 病院は、新美祢市病院改革プランに基づき、その将来像である市民が受診したくなる病院、医師にとって魅力のある病院となることを目指し、本市の地域医療や地域包括ケアシステムの中核的役割を担い、かつ、地域の救急医療、一般医療提供の拠点として、安定的な経営を目指し、取組を進めているところであります。

さて、令和 5 年度当初予算ですが、業務量として、1 日平均の患者数及び利用者数を、美祢市立病院において、入院 104 人、外来は透析を含めて 160.3 人、一方、市立美東病院において、入院 83.7 人、外来 119.3 人と見込み、さらに介護老人保健施設では、入所 65 人、短期入所 3 人、通所 18.8 人と見込み、また、訪問看護ステーションでは、利用者を 22.6 人と見込んで本予算を編成しております。

まず、収益的収入及び支出についてであります。

収入では、病院事業収益として 38 億 8,154 万 6,000 円、介護老人保健施設事業収益として 4 億 587 万 4,000 円、また、訪問看護事業収益として 5,250 万 5,000 円を見込み、収入総額を 43 億 3,992 万 5,000 円とするものであります。

支出では、病院事業費用として 38 億 7,784 万 4,000 円、介護老人保健施設事業費用として 4 億 244 万 7,000 円、また、訪問看護事業費用として 5,240 万 7,000 円を見込み、支出総額を 43 億 3,269 万 8,000 円とするものであります。

その結果、予定損益計算書に示してありますように、当年度純利益が 715 万 2,000 円となる見込みであります。

次に、資本的収入及び支出についてであります。

収入では、病院事業において3億124万2,000円、介護老人保健施設事業において6,179万2,000円とし、収入総額を3億6,303万4,000円とするものであります。

これに対し、支出では、病院事業において4億2,674万円、介護老人保健施設事業において4,826万5,000円とし、支出総額を4億7,500万5,000円としており、資本的収入が資本的支出に対し不足する額は、退職給付引当金で措置するものとしております。

議案第18号は、令和5年度美祢市観光事業会計当初予算についてであります。

まず、令和5年度の業務の予定量であります。

秋芳洞入洞者数を40万5,000人、大正洞入洞者数を7,000人、景清洞入洞者数を1万4,000人、養鱒場マス販売尾数を6万5,000尾としております。

主な取組としては、令和4年度に登録DMOとなった美祢DMOや、連携協定を締結している日本航空やサンリオをはじめとする企業とさらなる連携を図ることで、情報発信、プロモーションの強化により旅行需要の掘り起こしと、新たな客層の誘客を図ります。

また、施設整備として、令和4年度から順延した秋芳洞通路改修工事及びトロン温泉における木質バイオマスボイラーの設置工事等を予定しております。

次に、収益的収入及び支出についてであります。

収入総額を6億916万3,000円、支出総額を5億5,138万円としております。

この結果、税抜きの収益的収支は、当年度純利益3,116万円を予定しているものであります。

次に、資本的収入及び支出についてであります。

収入総額を4億1,079万円、支出総額を4億2,547万3,000円としており、差引き不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填するものであります。

議案第19号は、美祢市美東地域告知放送の設置及び管理に関する条例の廃止についてであります。

これは、美東地域における告知放送の事業終了に伴い、本条例を廃止するものであります。

なお、この条例は、令和5年4月1日から施行するものであります。

議案第20号は、美祢市議会議員の政務活動費の交付に関する条例の一部改正につ

いてであります。

これは、美祢市議会議員の政務活動費について、月額4,500円から2万円へ増額を行うものであります。

なお、この条例は、令和5年4月1日から施行するものであります。

議案第21号美祢市情報公開条例等の一部改正について、及び第22号美祢市個人情報保護法施行条例の制定については、個人情報保護法、行政機関、個人情報保護法及び独立行政法人個人情報保護法が統合されたことに伴い、本市における関係条例の制定及び改廃を行うものであります。

国においては、デジタル社会の形成を強力に推進する目的で、令和3年5月にデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、その中で、個人情報保護法の一元化がなされました。

これにより、これまで、個人情報保護制度を条例で規定していた地方公共団体は、新法の規定が適用されるため、現在の美祢市個人情報保護条例を廃止し、新法による適切な運用のため、新たに、美祢市個人情報保護法施行条例を制定するとともに、美祢市情報公開条例等の一部改正を行うものであります。

なお、この条例は、令和5年4月1日から施行するものであります。

議案第23号は、美祢市国民健康保険条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が令和5年2月1日に公布され、令和5年4月1日から健康保険法施行令に規定された出産育児一時金の額が改正されることに伴い、美祢市国民健康保険条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、被保険者が出産した際に支給する出産育児一時金の額を40万8,000円から48万8,000円に改めるものであります。

なお、この条例は、令和5年4月1日から施行するものであります。

議案第24号は、美祢市犯罪被害者等支援条例の制定についてであります。

これは、山口県においても、犯罪被害者等支援条例が制定されたことを踏まえ、本市においても、犯罪被害者等の支援に関する施策を総合的に推進し、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るとともに、市民が安全にかつ安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的として、犯罪被害者等基本法第5条に基づき条例を制定するものであります。

なお、この条例は、令和5年4月1日から施行するものであります。

議案第25号は、美祢市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正についてであります。

これは、児童福祉施設等の運営について、児童の安全の確保を追記する児童福祉法等の一部を改正する法律が公布されたこと、また、民法及び児童福祉法における懲戒権を削除する民法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、関係する条例の所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、令和5年4月1日から施行するものであります。

ただし、民法等の一部を改正する法律に係る規定は、公布の日から施行するものであります。

議案第26号は、美祢市子ども・子育て会議条例及び美祢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

国において、こども政策の新たな司令塔機能を担うこども家庭庁を設置することも家庭庁設置法と、その施行に伴い必要となる関係法律の改正を行うこども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律が令和4年6月に成立し、令和5年4月から施行されます。

これにより、児童福祉法をはじめとする法律の整備が行われたため、関係する条例の所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、令和5年4月1日から施行するものであります。

議案第27号は、美祢市城原コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

これは、城原コミュニティセンターの利用拡大に伴い、現在使用していない2部屋を会議室として利用するため、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、令和5年4月1日から施行するものであります。

議案第28号は、美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

これは、令和5年3月31日をもって閉校いたします於福中学校の体育館及び第2グラウンドを体育施設として活用するため、併せて、於福中学校第2グラウンド夜間照明施設の名称変更を行い、また、美祢市綾木テニス場を令和5年3月31日を

もって廃止することに伴い、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、令和5年4月1日から施行するものであります。

議案第29号は、美祢市立秋吉台科学博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

これは、各博物館法の一部改正により、美祢市立秋吉台科学博物館の設置に関する条例の根拠法を地方自治法に改めるため、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、令和5年4月1日から施行するものであります。

議案第30号は、美祢市病院等事業の設置等に関する条例の一部改正についてであります。

これは、介護療養型医療施設が令和6年3月末をもって廃止されることに伴い、美祢市立美東病院に設置しております介護療養病床6床を医療療養病床に転換するため、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、令和5年4月1日から施行するものであります。

議案第31号は、美祢市病院等事業使用料手数料条例の一部改正についてであります。

これは、給食の食材費及び電気料金の高騰に伴い、介護保険事業に係る食費及び電気使用料の改正を行うものであります。

なお、この条例は、令和5年7月1日から施行するものであります。

議案第32号は、美祢市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、美祢市消防団員の定員について、平成20年3月の新市発足時に定めたものを現状に即した定員に改めるとともに、国の基準に準じて、非常勤消防団員の報酬の種類等を改正するものであります。

なお、この条例は、令和5年4月1日から施行するものであります。

議案第33号は、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更、並びにこれに伴う規約の変更についてであります。

これは、山口県市町総合事務組合において、構成団体のうち、1団体を脱退させるとともに、公平委員会事務及び行政不服審査事務を共同処理する団体を新たに加えることに伴い、山口県市町総合事務組合規約を変更することについて、関係地方

公共団体と協議するため、地方自治法第290条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第34号は、山口県市町総合事務組合の財産処分についてであります。

これは、周陽環境整備組合が山口県市町総合事務組合の退職手当支給事務を共同処理する団体から脱退することに伴う財産処分について、関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第290条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第35号は、美祢市農林資源活用施設の指定管理者の指定についてであります。

現在、美祢市農林資源活用施設の指定管理者として、美祢農林開発株式会社を指定しておりますが、令和5年6月30日をもって、指定管理期間が満了となります。

つきましては、令和5年7月1日から令和8年3月31日までの2年9か月間、株式会社美東電子を指定管理者に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第36号は、財産の取得についてであります。

これは、本庁舎整備に伴う電算機器の導入に当たり、美祢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第37号は、普通財産の貸付けについてであります。

これは、平成30年3月に閉園した旧嘉万保育園園舎を、秋芳町にあります農事組合法人嘉万八千石へ令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間、引き続き無償で貸付けを行いたいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第38号は、美祢市副市長の選任についてであります。

これは、美祢市副市長に、志賀雅彦氏を3月1日をもって選任いたしたいので、地方自治法第162条の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

議案第39号は、美祢市監査委員の選任についてであります。

監査委員は、地方自治法第196条第1項の規定により、識見を有する者から1名を選任することとなっております。

このたび、識見を有する者として、重村暢之氏を監査委員として選任いたしたいので、同規定により、市議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は同法第197条の規定により、令和5年3月22日から、令和9年3月21日までの4年間です。

議案第40号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

これは、人権擁護委員の金子明美氏が令和5年6月30日をもって任期満了となりますことから、金子明美氏を再任候補として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、市議会の意見を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案39件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議案の質疑に入ります。

日程第3、議案第2号令和4年度美祢市一般会計補正予算（第11号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第2号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第4、議案第3号令和4年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第3号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第5、議案第4号令和4年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第4号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第6、議案第5号令和4年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第5号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第7、議案第6号令和4年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第6号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第8、議案第7号令和4年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はございませんか。三好議員。

○12番（三好睦子君） お尋ねいたします。

議案第7号で、説明では破産決定して、市内の業者の破産決定がしたことによって原因だということでしたけれど、コロナ禍、また、こうした物価高騰など、また消費税の10%などで負担が多くて、経営が本当に厳しい面があったと思うのですが、市内のこうした——何社あったのでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 最後、何件とおっしゃったんですかね。何件あったかということですか。答えられますか。白井局長。

○上下水道局長（白井栄次君） ただいまの三好議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

今回は、破産法に基づいて該当した企業数という御質問でよろしかったでしょうか。

今回該当いたします企業社数につきましては1社でございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第7号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第9、議案第8号令和4年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第8号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第10、議案第9号令和4年度美祢市観光事業会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第9号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第11、議案第10号令和5年度美祢市一般会計予算の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第10号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第12、議案第11号令和5年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第11号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第13、議案第12号令和5年度美祢市環境衛生事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第12号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第14、議案第13号令和5年度美祢市介護保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第13号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第15、議案第14号令和5年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第14号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第16、議案第15号令和5年度美祢市水道事業会計予算の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第15号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第17、議案第16号令和5年度美祢市下水道事業会計予算の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第16号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第18、議案第17号令和5年度美祢市病院等事業会計予算の質疑を行います。質疑はございませんか。藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 先ほどの提案説明に基づきまして、ちょっと2点ほど質問させていただきます。

1つが、一応今コロナ2類が今度5月8日だったですか、2類から5類にということになると思いますけれども、その見直しが行われると。これが見直しが行われたら、何か今までと、かなり病院のほうの対応として変わってくるかどうかということが1点。

2点目がですね、非常に面白い表現だなと思ってちょっと注目したのが、改革プランに基づいて将来像であると、市民が受診したくなる病院、これは多分そうだろうなと分かるんですが、その次に、医師にとって魅力のある病院ってあるんですよ。これって非常に、注目すべき言葉じゃないかなと私は思いました。医師にとって魅力のある病院というのは具体的にどういうことを考えられてるのかなと。

今まで、結構パワハラとかありましたけれども、本当に、そういうのを乗り越えて、医師にとって魅力あると。なぜ、医師にとって魅力ある病院にしたいのかと、その辺をお聞かせ願えればなというふうに思います。

○議長（竹岡昌治君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 藤井議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、コロナの感染が——コロナ感染が2類から5類に変わる、5月8日をめどに変わるということですが、病院の機能っていいですか、体制といたしまし

ては、今のコロナ用の専門病床を一般病床に変える。それは空床補償がなくなるということがちょっと大きな痛手であります。

まず、5月8日以降にコロナ患者が——コロナの患者が出た場合には、県とか保健所の指示なんかに従いまして、美東病院と市立病院と両方で患者を受け入れることにはなると思いますが、その辺りのまだ体制は整っておりません。

それから、医師にとって魅力があるということですが、現在、美東病院も市立病院も総合診療医的な医療体制を取ろうと。もちろん外科の手術なんかも今までどおり行いますが、美祢市の医療にとっては、やはり何でも見れる医者というのがもっとも必要じゃないかというふうに思っておりますので、総合診療医のいろいろなキャリアアップですね、研修体制とかですね——今、総合診療医が2人——2名、市立病院いますので、彼らが中心になって、新しい総合診療医を目指す、研修医を引き受けてキャリアアップを行うと、専門医を取らせると、そういったことを目指して、理念において、医師の魅力と魅力ある医師——医師として魅力のある病院という、それを今から、もっと魅力ある病院にしていこうかなというふうに思っております。

以上でお答えになっていきますでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 今の高橋管理者の答弁というか、聞いて、確認なんですけど、要するに、コロナが2類から5類、その対応については、今までは2類だと、もう完全に、もう何ていうんですか、国の管轄、管理というかですね、もう、ここだったら宇部の保健所からもう全面的に、もうこうしろああしろという指示、それに病院側としては従うというか、そんな感じですけど、今度5類になると、一般のインフルエンザと一緒に、患者が、例えば病院に行くと、市民病院あるいは美東病院に行ったら、基本的にはもうそちらのほうで、病院の責任において診断されるっていうことになるのかなと。

ただ、今のお話だと、まだ具体的にどういう対応するかっていうことについては、現時点では決まってないんで、例えば5月の連休明けまでにはどうするかは考えますと、こういう理解でよろしいかどうかということですね。

あと、医師にとっての魅力っていうのは、今までいろいろ私も一般質問しましたけども、この美祢地区っていうのは、非常に高齢化っていうのもあるし、総合診療

というのがやっぱり1つのキーになるということなので、その総合診療医として新人が2人来られていますし、しっかりキャリアアップができるような、そういう体制をしっかり整えていきますよと、こういうことが医師にとっての魅力というふうな、そういう理解でよろしいですね。

○議長（竹岡昌治君） ほかに質疑ございませんか。高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋陸夫君） 先ほど、コロナ患者の5月8日以降の受入れとか診療体制ってちょっと説明しましたが、もうちょっと補足しますと、今藤井議員がおっしゃるとおり、もう各病院に任せるという形にはなって——一応そういう形になってますが、ですから、今市立病院、美東病院も5月8日以降のコロナ体制をどうするかっていうことは、今いろいろ検討しておるところでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） その他、ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第17号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第19、議案第18号令和5年度美祢市観光事業会計予算の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第18号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第20、議案第19号美祢市美東地域告知放送の設置及び管理に関する条例の廃止についての質疑を行います。質疑はございませんか。三好議員。

○12番（三好睦子君） 美東地域は、告知放送が日常の生活の一部で、放送を聞くことで、美東町民の町民全体、市民全体が、全体がつながっていて、一体感という感じがありまして、安心感もありました。

告知放送の中には、行事予定、1月にはどんど焼きから始まり、2月、秋吉台の山焼きの実施とか中止とかのお知らせ、また、確定申告——税金の確定申告の実施日のお知らせとか、運動会の開催中止、廃品改修の実施、大田地区では環境衛生の——環境衛生作業で、交通止めになるよとかいうお知らせ、また、美東病院の休診のお知らせなど、数え切れないほどの通知が、情報が告知放送でありました。ペー

パーでもある通知がある部分もありましたが、この放送があることで、行事を忘れることもなく、安心が担保されていました。今回の通知放送の廃止で不便を感じると思うのですが、今後の伝達など、どのように変わるのでしょうか。

今戸別受信機のこともありますが、伝達方法が変わることについて、どのように変わるのかお尋ねいたします。所管の委員会でないので、すみませんが、お願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 志賀デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（志賀雅彦君） ただいまの三好議員の御質問にお答えをいたします。

美東の告知放送につきましては、機器が古いため昨年の9月末をもちまして、放送を廃止したところでございます。

その後、様々な情報伝達手段、例えば、総務課のほうの事業で整備しております防災行政アプリなど、様々な——また、戸別受信機等、総務課のほうで配布を開始しておりますが、それらを通じて、今までの情報を、同じような情報を様々な情報伝達手段を通じて、現在情報を伝えているところであります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員、マイクをうまく使ってください。ちょっと聞き取れません。

○12番（三好睦子君） 今、戸別受信機で様々な情報が入ると、行政アプリを見る方も、もちろんほとんどの方がスマホなんですけれど、スマホの使い方というのは電話の受け答えだけの方が多くて、たまにショートメールの方もおられますけど、そんなに見るっていうのは難しいんじゃないかと思えます。

それで、先ほどもありましたけど、相談、勉強——いろいろな指導があるということでしたけど、なかなかそれにはできないと、なかなか行けないこともあるかと思えますが、今の説明の中では、戸別受信機の中で同じような情報が流れると受け止めたんですが、そうなのでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 志賀デジタル推進部長。

○デジタル推進部長（志賀雅彦君） 先ほども御説明申し上げましたが、昨年の9月に廃止し、10月以降、先ほど申し上げましたように、様々な情報伝達手段を使って、情報を伝えておるところです。

その中で、こういった情報が欲しいとか、もう少し、今までどおりの情報を流してほしいとかという要望は、デジタル推進課のほうでは聞いておりませんので、情報は伝わっているものと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） このシステムが変わったということで同時にサイレンがなくなっただような気がするんですが、この際、美東では定時にサイレンが鳴っておりまして、時刻を知らせるために役立っていました。生活に溶け込んでいたわけなんですけれど、複数の市民の方から、このサイレンがなくなって、不便だ不便だと言っておられますので、私、本当に不便だと思うんです。

それぞれ地区で違いますが、綾木においては11時半、大田においては12時と聞いておりますんですが、定時にサイレンが鳴らなくなったので本当に不便なんですけれど、これをまた元のように定時のサイレンを鳴らすことはできませんでしょうか。無理にサイレンでなくても、他市ではチャイムとかミュージックが鳴ってるようなんですけれど、これについてはどうなのでしょう、お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 恐れ入ります、ここで1時まで休憩いたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（竹岡昌治君） それでは、休憩前に続き、会議を開きます。

今美祢市美東地域告知放送の設置及び管理に関する条例の廃止についての質疑を承ってる時間でございます。三好議員におかれましては、今日は、議会活動でお願いしたいと思います。議員活動はまたの機会にお願いしたいと思います。

したがって、途中の質疑については打ち切らせていただきます。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第19号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第21、議案第20号美祢市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第20号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第22、議案第21号美祢市情報公開条例等の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第21号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第23、議案第22号美祢市個人情報保護法施行条例の制定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第22号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第24、議案第23号美祢市国民健康保険条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第23号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第25、議案第24号美祢市犯罪被害者等支援条例の制定についての質疑を行います。質疑はございませんか。杉山議員。

○7番（杉山武志君） この議案に対しまして、付託されます委員会の長でありますので、この場をお借りして質問させていただきたいと思っております。

近年、凶悪犯罪ですとか強盗殺人、傷害事件が多発しております。大変ありがたい条例の制定ではないかと思うんですが、これに関しまして、ちょっと4点ほどお尋ねします。

この元となります法の制定が平成16年となっております。16年に施行が制定されているのに、今、もう令和5年ですが、今日に至った理由、これほど遅れた理由です、それが1つ。

それから、条例のですね、本来でしたら、委任条項に、そのほかについては、規則によるとか、そういう文言が普段行われているんですが、今回は別に市長が定め

ると、市長は別に定めるとは、いつどのような時期で、どのように定められるのか、事故が発生してから定めたんでは遅かろうと思いますので、どのようなお考えかお尋ねいたします。

3番目としまして、支援の制限というのがあるんですが、第18条に、ここで、社会通念上適切でないと———適当でないと認めるときは、支援を行わないというのがあるんですけど、支援についての定めがないんですね。それについて、どのようにお考えかということ。

それから、この条文には、発生前の防止的な文章というのがありません。例えばですね、美祢市で防犯カメラの条例とかがあれば、そういったものを活用するとか、そういったことも含まれようと思うんですけど、関連する条例もありませんし、事前的なものについてどのようにお考えなのか。

これらをちょっと鑑みますと、この条例では、事足りてないんじゃないかと思うんですが、お答えいただきたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） ただいまの杉山議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、平成16年からもう随分日がたつが、制定が今になったのはどういう理由かということが1点目の御質問でございます。

この件につきましては、県や他市の状況を把握しながら検討していくということ———検討を進めておりましたが、山口県においては、令和3年4月からの制定、また、柳井市が平成28年10月、宇部市、周南市が令和4年4月、その他、岩国市、下松市等も制定の予定であるということ。あるいは、山口県被害者相談支援センター等の協議であるとか、美祢警察署からも制定の要請が市長になされたとか、そのようなことを踏まえまして検討を行い、このたびの条例制定に至ったということでございます。

それと、別に定めるということですが、これについては、要綱で支援金、見舞金であるとか、支援金の金額等を定める予定でございます。これについても、早急に整備する予定でございます。

それから、支援の制限のことでございます。

犯罪被害者等の支援を行うことが社会通念上適当でない認めるときは、犯罪被害者等の支援を行うことができると規定しております。

これについては、例えば被害者自身が犯罪行為を誘発した場合であるとか、被害者の責めに帰すべき場合、あるいは被害者が反社会勢力の人である場合等を想定しております。

それから、防止的な文章がないということでしたが、この条例だけで補完できておられないかもしれませんが、罪を全体的な防犯対策であるとか、そういったことも踏まえて、今後、対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第24号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第26、議案第25号美祢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第25号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第27、議案第26号美祢市子ども・子育て会議条例及び美祢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第26号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第28、議案第27号美祢市城原コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第27号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第29、議案第28号美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第28号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第30、議案第29号美祢市立秋吉台科学博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第29号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第31、議案第30号美祢市病院等事業の設置等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。三好議員。

○12番（三好睦子君） お尋ねいたします。

介護療養型病床が6床あるということなのですが、これがなくなるということで、看護師さんや看護助手の方の人員配置基準は変わってくるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 質問にお答えします。

現在、美東病院においては、34床を20対1の医療療養病床6床を介護療養病床としておりますが、その配置については、医療療養病床の厳しい20対1でもう既にやっておりますので、介護療養病床が医療療養病床に移ったとしても、全体を40床の基準でもうやっておりますので、全く影響ありません。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第30号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第32、議案第31号美祢市病院等事業使用料手数料条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。三好議員。

○12番（三好睦子君） 値上げの影響を受ける利用者の割合——人数ですか、割合はどうなんでしょうか。お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 御質問は給食の食材費の値上げの部分と考えてよろしいかと思いますが、よろしいですか。

これについては、一定の所得によって、基準費用額なるものが設定されていて、一定の所得以下の方は、その基準額までの補填を受けられるようになってます。

で、あと残りの方、今、割合でいえば、65.5%の方がそういった所得基準を超えて所得を得られてる方で、そういった方々については、お互いの契約をもって金額を定められるようになっておりますんで、そういった方々について対象と、この条例改正、値上げが影響を及ぼすということになります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） 低所得者の方は補足給付がありまして、影響を受けられないんですけど、受けられる方が今65.5%と言われましたね。

それですが、国の施策で、今しきりに政府が言うておられますが、物価高騰や電気代の値上げに対応をして、補助金を切れ目なくってというか、しっかりと出すよってということがありますが、この業者向けの方、市もでしょうが、納入食料の納入業者とか電気料にしても、その業者については、国からの補助金が来ると思うんですけど、それで山口県全体では7億円の補助があると聞いたんですけど、この補助金を活用しての値上げは避けられないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 補助金が多岐にわたりますんで、ちょっと全体を把握してのお答えにはなりません、介護施設に関しては県の補助金として、山口県介護施設等光熱費高騰緊急対策支援事業なるものがあります。要は補助金であります。これは介護施設を対象としますから、当然、対象になるんではないかと考えられ——県ともやりとりをしておりましたが、制度設計として、市町が設置している施設は対象外とするということで運用されておりますんで、これには該当しませんでした。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第31号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第33、議案第32号美祢市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。三好議員。

○12番（三好睦子君） この改正で、現行は1,000人、ラインが1,000人なんですけれど、改正によって900人以内とするとありますが、現時点で今、何人いらっしゃるのでしょうか。

そして、影響が、減ることによって、影響が出るのか出ないのか、お尋ねします。団員さんに負担が多くかかるのではないかと思うので、お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 松永消防長。

○消防本部消防長（松永 潤君） 三好議員の御質問にお答えします。

令和4年4月1日付の消防団員数は814名であります。合併当時の消防団員の人数は930名でありました。このたびのを900人に改正することでも、80人程度、まだ余裕があるということです。美祢市の人口に対する消防団員の割合は3.5%ということで、県内の市の中でも高い数値を確保しています。これによって消防力が上回ることもありませんし、団員の負担も多くなるということもないものと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第32号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第34、議案第33号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第33号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第35、議案第34号山口県市町総合事務組合の財産処分についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第34号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第36、議案第35号美祢市農林資源活用施設の指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第35号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第37、議案第36号財産の取得についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第36号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第38、議案第37号普通財産の貸付けについての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第37号は、所管の委員会へ付託いたします。

ここで、志賀デジタル推進部長の退席を求めます。

〔志賀デジタル推進部長 退席〕

○議長（竹岡昌治君） 日程第39、議案第38号美祢市副市長の選任についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第38号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第38号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第38号を採決いたします。本案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

ここで、志賀部長の復席を許可いたします。

〔志賀デジタル推進部長 復席〕

○議長（竹岡昌治君） 志賀部長におかれましては、ただいま議会におきまして、副市長の選任に同意されましたので、本席からお知らせいたします。

それでは、御挨拶をお願いいたします。

○デジタル推進部長（志賀雅彦君） それでは、一言御挨拶をさせていただきます。

ただいまの副市長選任議案につきまして、議会の御同意を賜り、誠にありがとうございます。

これから、市長の補佐役といたしまして、微力ではございますが、住民福祉向上のため、誠心誠意取り組んでまいりたいと考えております。今後とも、議会の皆様におかれましては、御指導、御鞭撻、また、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） それでは、志賀部長には部長席に。ここで、重村監査委員の退席を求めます。

〔重村監査委員 退席〕

○議長（竹岡昌治君） それでは、日程第40議案第39号美祢市監査委員の選任についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第39号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略す

ることに決しました。

これより、議案第39号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第39号を採決いたします。本案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

ここで、重村監査委員の復席を許可いたします。

〔重村監査委員 復席〕

○議長（竹岡昌治君） 重村監査委員におかれましては、ただいま議会におきまして、監査委員の選任に同意されましたので、本席からお知らせをいたします。

それでは、御挨拶をお願いいたします。

○監査委員（重村暢之君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、監査委員の選任議案に御同意いただきまして、誠にありがとうございます。

この上は、議選の監査委員とともに、美祢市監査基準に基づき、しっかりと監査をしたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） それでは、重村監査委員におかれましては、自席にお着き願います。

続きまして、日程第41、議案第40号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第40号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第40号の討論を行います。本案に対する意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第40号を採決いたします。本案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

以上をもちまして、本日の……荒山議員。

○14番（荒山光広君） 資料請求のお願いをしたいと思います。よろしいですか。

○議長（竹岡昌治君） どうぞ。

○14番（荒山光広君） それでは、議長のお許しをいただきましたので発言をさせていただきます。

資料請求理由と請求内容について述べさせていただきます。

この2月に市政報告会と称する会合が、美東地域と秋芳地域において開催されたようであります。

使用された会場は、2月11日に、美東センター及び真長田定住センター、2月12日に、赤郷交流センター及び綾木ふるさとセンターと鳳鳴地域交流センター、2月17日に、岩永公民館及び別府公民館、2月18日は、秋吉公民館及び嘉万公民館の9施設であります。

これらの施設は、鳳鳴地域交流センターを除き、社会教育法第24条の規定に基づいて、美祢市公民館の設置及び管理に関する条例によって設置及び管理がされております。

この条例第6条第2項第1号には、法第23号、社会教育法ですけども——の規定に違反する恐れがあると認められるときは、施設の使用を許可しないと規定されております。一連の会合は、その使用実態からこの規定に抵触するのではないかとという疑念があります。

この件について、3月10日開催予定の教育民生委員会において、所管であります

教育委員会の見解をお伺いしたいと思います。

つきましては、参考資料として、各会場の使用許可申請書と使用許可書、使用日誌及び使用料の領収書の写しを委員会までに求めたいと思いますので、御配慮をお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 3月10日の教育民生委員会にということですか。（発言する者あり）はい、それまでに。はい、了解しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで、波佐間前副市長から退任の御挨拶があります。波佐間前副市長には御入場願いたいと思います。

〔波佐間敏氏 入場〕

○（波佐間敏氏） 失礼いたします。竹岡議長の特別なお計らいで、議員の皆様方の貴重なお時間をいただき、副市長の退任挨拶ができますことは、身に余る光栄であり、心からお礼申し上げます。

4年前、平成31年2月に市議会の御承認をいただき、平成31年2月27日から令和5年2月26日までの4年間、副市長を務めさせていただきました。

この間、副市長の職務を全うできましたのも、ひとえに、竹岡議長をはじめ、市議会議員の皆様のおかげと、たまものというふうに心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

私事になりますが、昭和53年4月に旧美祢市役所に奉職して以来45年間、よき先輩、よき同僚、よき後輩に恵まれまして、公務員として、公平公正をモットーに、市民福祉の向上に努めてきたつもりであります。この45年間の間における一番大きな出来事とすれば、平成の大合併に直面したことであります。

平成16年1月に美祢市・美東町・秋芳町合併協議会が設立し、合併協議会の事務局長を拝命し、合併協議会の委員の皆様から、産みの苦しみである様々な御意見、御質問を伺いながら満足いく回答ができない自分に対して、その未熟さを痛感した日々でありました。

しかしながら、その経験が、その後の自分にとって大きな財産になったというふうに感じ取れる1年と3か月でありました。

そして、平成20年3月合併以降、総務部、水道事業と携わらせていただき、この4年間、副市長として大役を仰せつかったところであります。

この4年間におきましても、様々な局面に対峙し、中でも、観光事業のインセンティブ問題、それから、県有施設の市への移管を含めた在り方の問題、また、第三セクターを取り巻く様々な課題、そして、記憶に新しいところであれば、新庁舎建設に関する諸案件等々、枚挙にいとまがないわけでありますけれど、自分の微力さゆえに、この本会議場や委員会室で、議員の皆様から質問を受けても、明快な回答ができなかったという記憶ばかりが蘇ってまいります。この点に関しまして、議会運営に多大な御迷惑をおかけしたというふうな気持ちもありまして、まずはお詫びと、また、逆に感謝の気持ちを申し上げたいというふうに思います。

今後は、一市民として新本庁舎建設、あるいは新総合支所を核とした新たなまちづくりを希望と、期待を持って見届けていきたいというふうに考えております。

以上、甚だ粗辞で意を尽くしませんが、美祢市並びに美祢市議会のますますの御発展、また、市議会議員の皆様並びに執行部の皆様の御健勝と御活躍を心から祈念いたし、感謝とお礼の言葉とさせていただきます。本日はありがとうございました。大変お世話になりました。

○議長（竹岡昌治君） 波佐間前副市長におかれましては、本当に長い間御苦勞でした。ありがとうございました。

皆さん、退場されるにあたり、拍手をもって送りたいと思います。いま一度お願いをしたいと思います。

〔波佐間敏氏 退場〕

○議長（竹岡昌治君） どうもありがとうございました。

それでは、本日はこれにて散会いたします。大変皆さんお疲れさまでした。

午後1時36分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年2月28日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃